

8. 訪問看護の費用について

(1) 訪問看護費(介護保険)

2019.10.1

介護保険単位数(1単位:10円~11,40円)		訪問看護費	介護予防訪問看護費	
訪問看護費	20分未満	訪問看護 I 1	312単位	301単位
	30分未満	訪問看護 I 2	469単位	449単位
	30分以上1時間未満	訪問看護 I 3	819単位	790単位
	1時間以上1時間半未満	訪問看護 I 4	1122単位	1084単位
	理学療法士等 20分以上	訪問看護 I 5	297単位	287単位
		訪問看護 I 5 2超	267単位	258単位
○准看護師と理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の1日2回以上訪問の場合と集合住宅の場合は単位数の90%で算定				
加算	※緊急時訪問看護加算(月1回)		574単位	
	※特別管理加算(月1回)	特別管理加算(I)	500単位	
		特別管理加算(II)	250単位	
	退院時共同指導加算		600単位	
	初回加算		300単位	
	夜間・早朝加算、深夜加算		夜間(午後6時~午後10時)早朝(午前6時~午前8時) ⇒所定単位数の100分の25を加算 深夜(午後10時~午前6時) ⇒所定単位数の100分の50を加算	
	長時間訪問看護加算		300単位	
	複数名訪問看護加算(I)	30分未満	254単位	
		30分以上	402単位	
	複数名訪問看護加算(II)	30分未満	201単位	
		30分以上	317単位	
	※ターミナルケア加算		2,000単位	
	看護体制強化加算	(I)	600単位	
		(II)	300単位	
※サービス提供体制強化加算(1回につき)		6単位		
看護・介護職員連携強化加算(月1回)		250単位		